

児童手当

額改定請求書

令和 6 年 10 月 8 日

(提出先) 大 阪 市 長

受給者	フリガナ	オオサカ タロウ		性 別	生年月日	
	氏 名	大阪 太郎		男 女	昭和・平成・西暦 5 2 年 2 月 2 日	
	住 所	北区中之島 1 丁目 3 番 2 0 号			電話番号 0 6 — * * * * — * * * *	
	職 業	会社員・自営業・公務員・無職・その他 ()		勤務先等	〇〇株式会社	
	加入年金	1 厚生年金 2 国民年金 3 私立学校教職員共済 4 日本郵政共済 5 国家公務員共済 6 文部科学省共済大学等支部 7 地方公務員共済 8 その他 () ※ 4～8 の方は保険証を提出してください。5～8 の方は勤務証明書を求める場合があります。			加入年月日	昭和・平成・令和・西暦 2 2 年 4 月 1 日

※ 3 歳未満の児童を有している場合は、健康保険証等の写しを添付してください。

※ 上記の受給者にかかわる項目は、必ず受給者本人が【誓約・同意事項】(1)(2)に同意した上で記入してください

新たに支給要件に該当する児童等

フリガナ	氏 名	生年月日	年齢	性別	続柄	生計	監護の有無	同居海外別居	必要提出書類
オオサカ サブロー	大阪 三郎	平成 令和 西暦 6 年 1 0 月 3 日	0	男・女	子	同一・維持	有・無	同居海外別居	・同居は提出書類なし ・海外留学申立書を提出 ・別居監護申立書を提出 ・監護相当・生計費の負担についての確認書を提出
オオサカ ジロウ	大阪 次郎	平成 令和・西暦 1 7 年 8 月 1 6 日	1 8	男・女	子	同一・維持	有・無	同居海外別居	・同居は提出書類なし ・海外留学申立書を提出 ・別居監護申立書を提出 ・監護相当・生計費の負担についての確認書を提出
		平成・令和・西暦		男		同一	有・無	同居	・同居は提出書類なし ・海外留学申立書を提出
第 3 子加算の支給要件となる 18 歳到達後の最初の 4 月 1 日から 22 歳到達後の最初の 3 月 31 日までの間にある子で、「監護の有無」が「有」及び「生計」が「同一」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。									
				女		維持	無	別居	・監護相当・生計費の負担についての確認書を提出
上記の児童等が増加した理由		出生 監護発生 その他 ()							
事由発生 (増加した) 年月日		令和 6 年 10 月 3 日							

※続柄の例) 子、孫、甥、姪、夫の子、妻の子、等

※児童等枠が不足する場合は 2 枚目を使用してください。

※請求者自身の子どもで、生計を同じくしている場合は「同一」、請求者自身の子どもでなく、請求者が生活費の大半を支出している場合は「維持」

※子どもと別居の場合は別居監護申立書の提出が必要です。 ※18 歳到達後の最初の 4 月 1 日から 22 歳到達後の最初の 3 月 31 日までの間にある子の場合は監護相当・生計費の負担についての確認書の提出が必要です。

【誓約・同意事項】

- (1) 児童手当の支給要件を審査するため、大阪市が受給者及び配偶者の必要な所得情報等について、マイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステム等により公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (2) 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。

決裁	課長	課長代理	係長	担当	令和 年 月 日	☐ 改定 ☐ 却下	備考
改定年月	令和 年 月 日	認定番号					処理 確認 入力 受付